

令和6年 第12回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川 西 市 教 育 委 員 会

○ 会議日程・付議事件	1
○ 出席者	2
○ 説明のため出席を求めた者	3
○ 議事録作成者	3
○ 議案等審議結果	4
○ 会議の顛末（速記録）	5～18

○ 会議日程・付議事件

会議日時 令和6年7月18日（木） 午後2時00分

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日 程 番 号	議 案 番 号	付 議 事 件	備 考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		教育委員の活動について	
4	議案第21号	令和7年度使用教科用図書採択について	
5	諸報告	川西市立学校のあり方審議会について	

○ 出席者

教 育 長 石 田 剛

委 員 坂 本 かおり
(教育長職務代理者)

委 員 治 部 陽 介

委 員 佐 々 木 歌 織

委 員 倉 見 昇 一

○ 説明のため出席を求めた者

教 育 推 進 部 長
教 育 推 進 部 理 事

中西 哲
下内 卓夫

(教育保育・インクルーシブ推進担当)

教 育 推 進 部 副 部 長
教 育 推 進 部 副 部 長

岩脇 茂樹
西山 晋司

(教育保育・インクルーシブ推進担当)

教 育 総 務 課 長
教 育 政 策 課 長
教 育 保 育 課 長

田中 秀弥
富本 幸二郎
三石 基文

○ 議事録作成者

教 育 総 務 課 主 査

石黒 未央

○ 議案等審議結果

議 案 番 号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
議 案 第 2 1 号	令和 7 年度使用教科用図書採択 について	6 . 7 . 18	6 . 7 . 18	可 決

○ 会議の顚末（速記録）

[開会 午後2時00分]

- | | |
|----------------|--|
| 石田教育長 | それでは、ただ今より、令和6年第12回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。
まず初めに、本日の出席者を報告いたします。本日は全員出席でございます。倉見委員につきましてはオンラインでの出席でございます。倉見委員、入室確認をお願いいたします。 |
| 倉見委員 | はい。入室しております。よろしくお願いいたします。 |
| 石田教育長 | 映像および音声により、委員本人であること、また、相互間での映像および音声の送受信が適正に行われていることを確認できました。
事務局職員の出欠につきましては、事務局から報告をお願いいたします。 |
| 教育総務課長
（田中） | 本日の事務局職員の出席についてご報告申し上げます。本日は、議題に関係する職員が全員出席でございます。
どうぞよろしくお願いいたします。 |
| 石田教育長 | 次に、本日の「議事日程」につきましては、配布しております議事日程表のとおりであります。
これより日程に入ります。日程第1「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、佐々木委員、坂本委員を指名いたします。
よろしくお願いいたします。
では、次に、日程第2「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調整し、第11回定例会議事録の写しをお手元に配布しております。
事務局から説明をお願いいたします。 |
| 教育総務課長
（田中） | それでは、第11回定例会につきまして、ご説明申し上げます。
第11回定例会の議事録につきましては、1ページに会議日程付議事件、2ページに出席者、3ページに説明のため出席を求めた者、4ページに議案等審議結果、議事録につきましては5ページから22ページまででございます。
会議次第に基づきご審議いただきました経過等につきまして、調整させていただいております。 |

最後に、署名委員は、治部委員と佐々木委員よりご署名を頂戴しております。以上でございます。

石田教育長 説明は終わりました。ただ今の説明について、質疑はございませんか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

第11回定例会の議事録につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。よろしいですか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、議事録につきましては承認されました。

では次に、日程第3「教育委員の活動について」であります。

事務局から報告をお願いします。

教育推進部長
(中西) それでは、6月分の教育委員の皆さまの活動について報告いたします。

坂本委員、倉見委員におかれましては、清和台中学校で行われた生徒との意見交流会に出席いただきました。

佐々木委員におかれましては、東谷中学校において、いじめ問題についてオープンスクールにて講演していただきました。

治部委員におかれましては、川西南中学校において、校内サポートルームの視察、また、川西北こども園において、保護者支援と発達科学に関する意見交換に参加していただきました。

主なものではございますが、報告させていただきます。

石田教育長 ありがとうございます。

ただ今の活動報告で何かトピックがありましたら、意見、補足をお願いします。

まず、坂本委員、お願いします。

坂本委員 昨年度から始まっています、中学生と教育委員会との意見交流会が今年も始まり、私は、先月、清和台中学校へ参加させていただきました。

昨年とは違い、1年たって少しブラッシュアップされて、参加形態

といますか、前回は一斉に座って、私たちと向き合う形だったのですが、今年は、生徒会とか正副委員長の皆さん、あと、各教室にZoomでつないで、Teamsでしょうか、オンラインでつないで、意見交流しながら皆さんのプレゼンを聞かせていただく形でした。

中学生らしい意見が素直に出ていると思ったのと、あと、こちらからの質問に対して、オンラインで各クラスの質問をそのまま吸い上げ、双方向でうまく意見が俯瞰できたと思い、これからも続いていくので、すごく楽しみにしています。

石田教育長

ありがとうございました。

清和台中学校と川西南中学校で意見交流会が実施されました。同じように清和台中学校で参加された倉見委員は、意見や感想を聞かsekください。

倉見委員

昨年度よりも、今、坂本委員がおっしゃったように少しレベルは上がった気がします。その理由は、きちんとデータを活用していることと、それを基に、そのデータの活用が十分かどうかは別として、データを持ってきて、こういう現状だからこうしたいのですといったような展開の仕方、それと子どもたちが自分たちの要望をするに当たって何が課題なのか、どういうところがネックになっているのかといったところもきちんと分析して、その対応についても言及しているという、きちんと課題解決といますか、問題解決のあり方に取り組んでいたような気がしています。

他の中学校もそういう形で進めていっていただけることを期待しています。

石田教育長

ありがとうございました。私も2回参加しまして、やっぱり事前の調べを教職員もかなり働きかけて、時間をかけて色んな意見に深みがあったと思っています。

オンラインを使って各クラス単位で意見を集約する形が、基本的には意見が出しやすい雰囲気になっていたということと、それから進行を生徒自身が行うので、基本的に自分たちで進行しているという印象が強かったと思っています。

ただやっぱり課題は、子どもたちの意見を大事にする、意見表明の機会を与えるといっても、意見の内容につきましては、生徒がオンラインで流している意見の中には、やはりちょっとまだ考えが浅いとか、

感情的であるとか、そういったような意見も出されました。

そういうところをどうフィードバックしていかないと、意見を出すということは、それに伴って責任が伴うということが意識されていないといけないのかなというふうに思ったことと、一番思いますのは、これが一過性の行事みたいではなく、2校ともきちっと意見を聞き、こちらでも意見交流をしましたし、持ち帰って検討している内容については、それぞれの学校の生徒会は生徒会で、やはりきちっと出したテーマについてフィードバックしていただきたいし、教育委員会としてもまた事務局で調整しますけれども、こういう意見になりましたということ子どもたちにきちっと返していかなければならない。

そのルーティンによって、今の中学3年生に反映できなくても、2年生、1年生に課題が継続されていくと思いますので、担当も含めて進めていきたいと思います。坂本委員、他にありますか。よろしいですか。

それでは治部委員、何かありますか。

治部委員

先月は、川西北こども園にお呼びいただいて、そこでは、子どもの心って何なのだろうか、子どもの心を育てるってどういう育児の営みなのだろうか、みたいなものを考察したいというご依頼のもとで訪問させていただきました。

今後、園の教職員の方々と、保護者さんと一緒に子どもの心について一緒に考えていく機会を設定するということになっています。

その他、川西南中学校では、昨年度から続けている校内サポートルームの個別訪問をしました。現場の支援員さん、学校教職員の方、利用している生徒がどうすれば過ごしやすいのかという情報を集めて、それを少しずつアップグレードしていくという取り組みを続けていきます。

石田教育長

ありがとうございます。

川西北こども園については、北こども園自体が要請して講師として参加されたのでしょうか。

治部委員

そうですね。

石田教育長

この間、別のこども園を少し訪問させていただいた時に、副園所長のほうで、今年度の研究テーマが、E C E R S (エカース)に取り組も

うということで、取り組んでいるそうなので、前から治部委員も言われていたので、どういう参加の仕方や共同の仕方があるのかを研究して、職場、現場自身がE C E R Sについてやってみようということで動きだしていますので、また協力等要請するかもしれませんが、お願いします。

また、積極的に参画していただけたらなというふうに思います。ありがとうございます。

佐々木委員、何かありますか。

佐々木委員 私は、東谷中学校で、全校生徒の皆さんと、あと、保護者の方もオープンスクールで来られておりましたので、本当に大人も子どもも、教職員の方も対象にした形で、いじめ問題を話してほしいというリクエストでしたので、いじめの大枠ですとか、いじめ防止対策推進法などについてお話をしました。

体育館でのお話だったので、個別に何か考えてもらう時間などを取れなかったですけども、皆さんしっかりと興味深く聞いてくださっていると感じました。

石田教育長 これについても、学校からの依頼があつてということですね。

佐々木委員 はい。そうです。校長先生から依頼いただきました。

石田教育長 ありがとうございます。

佐々木委員も言われましたが、講演自体をすることはいいですけど、その後、それを子どもたちや保護者にフィードバックしないと、聞いて終わりっていうような感じで終わるのはどうかと思っております。

当事者である子どもたち自身が、それを聞いて考える場を設定してほしいと思います。

また、現場ではそういう話もさせていただきたいと思います。

倉見委員、先ほど少しお聞きしましたが、他に何かありますでしょうか。

倉見委員 特にございません。

石田教育長 また8月に、そちらに視察させていただきますので、ご協力よろしくをお願いします。

私のほうですが、先週、13日土曜日に兵庫県立川西カリヨンの丘特別支援学校の開校式に参加しました。市内の小中学校の管理職も含めて、県立の特別支援学校とか、高等学校の管理職等が参加する中で、開校に伴い発表会みたいな、記念式典が行われました。

小学部、中学部、高等部、それぞれ取り組んだことを、歌とか合奏とかで発表していました。特に良かったのは、高等部が地域に開放しているティールームみたいなものを開設して、接客を学ぶ機会をつくっているというところに招いていただき、兵庫県知事も来られていましたので、一緒に接客を受けました。

非常に緊張している様子でしたが、こういう子どもたちの活動を地域の方々に開放されたルームで見るというのは非常に大事なことだと思いました。

それともう一つ、これは、新聞にも一部掲載されていましたが、カリヨンの丘の鐘を作るのに、県立の工業高校とか高等学校がデザインとか、鋳型を作って本当に一から鐘を作るというのを、当事者の生徒が来て説明してくれました。

鐘を作るのに苦労したところとか、自分たちで工夫したところということで、今、二つできていますけど、あと二つぐらい作るということで、大きい鐘なので、鋳型を作ったりするのに非常に苦労しましたという話をしていて、非常に子どもたち自身、県内の子どもたち、生徒、高校生が協力しながら作り上げたという、そういう印象でした。そこが非常に印象に残りました。

あと、社会教育委員の会が開催されています。今年度、全校実施になりました学校運営協議会について、学校運営協議会と社会教育活動の在り方についての協議をお願いしているので、地域とか社会施設、教育施設がどのように学校運営協議会と絡むのかということについて、協議いただいて提案を頂きたいと思いますので、よろしくお願いします。

他、よろしいですか。

倉見委員

石田教育長、少しお尋ねしたいことがありますけども、先ほど、カリヨンの丘の特別支援学校は、兵庫県立の学校が川西市の中に新しくできた学校のことですよね。

石田教育長

そうです。特別支援学校ができました。

倉見委員	これまでの特別支援学校と、施設面でも結構ですし、学校運営でも結構ですけど、特色っていいですか、何か変わったところがあったのでしょうか。
石田教育長	私は、3回訪問しました。やはり施設については、新設ということで、色んな工夫がされている教室がありました。高校生は、卒業してから職場体験みたいなもの、職場を体験するために掃除、清掃活動の訓練っていいですか、認証試験を受けるための部屋があったりとか、落ち着くための瞑想みたいなルームがあったりして、非常に良かったです。体育館も空調が効いて、施設面ではそういうのがあったと思います。 それと、やっぱり大きな特色は、先ほど言いましたけども、ティールームみたいな、自分たちでお菓子を作ったりコーヒーを入れたりして、地域の方々が来られる機会にそれを接客するというような、そういう地域開放のための、調理も含めたルームができて、月に1回程度開催されるそうですけども、前回には、たくさんの地域の方が来られて、長蛇の列だったと聞いています。 これは今後の課題ですけども、やはり私どもも、市内に県立の特別支援学校ができたことで、市立の養護学校、肢体不自由を中心にした川西養護学校がありますけど、そこも含めて連携しながら、センター的機能は川西養護学校が持っていますけど、やはりノウハウについては一緒に共有したり共同したりする場面をつくっていきたいということで、それは特別支援学校の校長先生を通じて、現場には働きかけているところです。 まだ、今動き出したばかりなので、すぐについていうわけにはいきませんが、本市の小中学校の教頭会議で、そういう連携について色々と提案していききたいみたいなことを言っていました。 これは今後発展すべき方向性と思っています。ぜひ、教育委員も見学できる時間を確保したいと思っています。
倉見委員	ありがとうございます。
石田教育長	他、よろしいですか。 それでは、教育委員の活動については以上といたします。 次に、日程第4、議案第21号「令和7年度使用教科用図書採択について」であります。

事務局から説明をお願いします。

教育保育課長
(三石)

それでは、議案第21号「令和7年度使用教科用図書採択について」
ご説明申しあげます。

議案書3ページをご覧ください。本案は、令和7年度使用教科用図書の採択について、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、令和7年度に使用いたします、市内小中学校ならびに特別支援学校、小中学校特別支援学級用の教科用図書について、教育委員会で採択をする必要があるためでございます。

具体的に申しあげます。

令和7年度使用教科用図書の採択に当たりましては、本年5月15日第10回教育委員会、議案第19号におきまして、令和7年度使用教科用図書採択に関する方針および組織について承認を頂きました。

その中で、中学校教科用図書および付則第9条図書採択のための調査委員を委嘱し、調査研究を進めていただいた後、その報告を受けて、川西採択地区協議会にて選定すること。

小学校教科用図書は、令和5年度採択における教科用図書を継続して採択する。

5月30日に、第1回川西採択地区協議会が開催され、14名、内訳としましては、川西市8名、猪名川町6名の川西採択地区協議会委員を委嘱任命し、教科用図書調査委員会規定ならびに事務日程等が話し合われました。

同日、第1回川西採択地区教科用図書調査委員会が開催され、中学校教科用図書および付則第9条図書に関する調査員66名に委嘱状が交付され、調査研究の依頼が行われました。以後、調査員による調査研究が行われ、6月26日に教科用図書採択に関する報告書が提出されました。

そして、7月3日第2回川西採択地区協議会が開催されました。そこで、調査委員会より、中学校10教科、16種目と、付則第9条図書についての調査研究報告と小学校教科用についての確認があり、協議の上、令和7年度使用小学校・中学校教科用図書、文部科学省著作教科書、付則第9条図書の関係の一般図書が選定されました。

7月10日午後の、令和7年度使用教科用図書採択に関する教育委員への事前説明においては、川西採択地区協議会事務局および調査員代表から、川西採択地区協議会が選定した、令和7年度使用小学校・中

学校教科用図書、文部科学省著作教科書、付則第9条図書関係の一般図書について報告していただきました。

5ページに小学校教科用図書、6ページに中学校教科用図書、7ページには特別支援学校、小中学校特別支援学級教科用図書として、文部科学省著作教科書のうち、いわゆる星印本の一覧を載せております。

8ページ以降には、付則第9条図書関係の一般図書として、1番から315番までの、兵庫県教育委員会作成の調査研究資料掲載の図書の選定理由書、また、17ページから19ページには、それ以外の一般図書の316番から324番までの選定理由書を掲載しております。

20ページから35ページには、中学校教科用図書、10教科16種目の選定理由書を掲載しております。それでは、中学校用の教科用図書の16種目につきまして、報告いたします。

まず、20ページの国語は、東京書籍でございます。

各単元で「見通す、つかむ、読み深める、考えを持つ、振り返る」の流れが提示され、生徒が主体的に学習を進めることができます。また、文学的文章、説明的文章において、今日的なテーマ、普遍的なテーマ、年代的なテーマ等充実しており、読みの学びを生かした表現教材への流れもスムーズであります。

21ページの書写は、光村図書でございます。

「考えよう、確かめよう、生かそう」の展開が分かりやすく、見通しを持って学習を進めることができます。また、日常のどんな場面で役立てられているのか、視覚的な資料が豊富であります。

22ページの社会・地理的分野は、帝国書院でございます。

アクティブ地理が設けられ、対話を通して課題に粘り強く向かい合う姿勢や、他者との意見交換を通して合意形成を目指す態度が身に付けられます。また、単元最後の「学習を振り返ろう」で、自らの考えを表現できるよう、問いが構造化されています。

23ページの社会・歴史的分野は、帝国書院でございます。

問いを軸にした単元構成の構造化によって、主体的で対話的な深い学びと、指導と評価の一体化が実現されています。また、各章末では思考ツールが多用されています。さらに、「技能を磨く」では、資料や図表の見方といった、基礎的、基本的な技能を習得できる内容となっております。

24ページの社会・公民的分野は、東京書籍でございます。

各章の学習のまとめが、知識の確認、学習の振り返り、探求課題の解決の流れで構成されおり、課題解決的な学習によって、現在社会の

諸問題を捉えることができる内容となっています。18歳へのステップ、模擬裁判をやってみよう、選挙の流れ、契約と支払い方法のあれこれなど、主体的に社会に参画する態度を養うための内容が充実しています。

25ページの地図は、帝国書院でございます。

地図帳の使い方を段階を追って解説するページを設け、主体的に学習に取り組めるように工夫されています。また、問い、地図で発見が設置されており、地図の読み取りによる地理的技能習得だけでなく、社会的な見方、考え方を働かせて学習することができます。

26ページの数学は、数研出版でございます。

各単元の直前には、次週内容の振り返りとして、算数や前学年の復習ができるようになっており、高等学校へのつながりが見られる内容が盛り込まれています。

また、他学年のコンテンツも利用でき、振り返りや、さらに学習を進めたい生徒が利用できるような工夫がされています。

27ページの理科は、啓林館でございます。

単元の始めと終わりに設置されている「学ぶ前にトライ」と「学んだ後にトライ」を併せることで、生徒が学習による変容を実感できるように工夫されています。豊富なデジタルコンテンツを提示しており、シミュレーション実験等、操作できるコンテンツも用意されています。

28ページの音楽・一般は、教育芸術社でございます。

歌唱、作曲、創作の全ての分野で書き込み教材が付いているので、自分の考えを整理しながら学習を進められます。また、発達段階に即した適度な難易度でバランス良く配列されています。

29ページの音楽・器楽は、教育芸術社でございます。

リコーダーの運指標や楽器の奏法の説明が分かりやすく、音楽的な見方、考え方を働かせる工夫がされています。また、デジタルコンテンツで楽器の演奏を視聴でき、演奏の仕方を見ることが出来るため、視覚、聴覚の両方から情報を得て、自ら進んで練習することができます。

30ページの美術は、光村図書でございます。

題材ごとに鑑賞や表現の活動として作品が掲載されており、見方、考え方を深める問いかけが提示されています。また、技能動画等を視聴できるコンテンツが充実しており、生徒が自ら取り組みやすい工夫がされています。

31ページの保健体育は、東京書籍でございます。

現代の性における課題、L G B T Qについて、性の多様性において、ソーシャルスキルが具体的に示されています。また、「見つける、課題の解決、活用する」があり、課題解決的に学習を進め、生徒の主体的、対話的で深い学びになるように工夫されています。

32ページの技術・家庭の技術分野は、東京書籍でございます。

社会の各分野で活躍している人の実践事例が紹介されており、技術の現在の内容が未来へと続くものであることが分かる内容となっています。また、教科書内に、Dマークが配置されており、関連するデジタルコンテンツを使用して学習を深めることができるようになっています。

33ページの技術・家庭の家庭分野は、東京書籍でございます。

生徒が生活の中で自ら見方、考え方を働かせる内容となっており、生活実践につなげながら問題解決能力が高められる工夫がなされています。また、デジタルコンテンツの充実から、幅広い学びが期待できます。

34ページの英語は、東京書籍でございます。

ユニットアクティビティのように、各学年で共同して問題解決を行う活動やグループでの発表活動が用意されており、対話的な学びの機会が担保されています。また、二次元コードからアクセスすることができるコンテンツが充実しており、家庭学習においても意欲的に取り組むことができます。さらに、デジタル教科書においては、本文の音声再生速度が3段階用意されていたり、文法解説動画が対話形式であったりと、分かりやすい工夫がされています。

最後に、35ページの道徳は、日本文教でございます。

生徒が興味関心を高め、学習に取り組めるよう、生命の尊厳、自然保護、伝統と文化、先人の伝記、スポーツ、情報化への対応等の、現代的な課題など、多様な教材を盛り込んでいます。また、どの教材にも「自分にプラスワン」が設けられており、より良い生き方や道徳的価値判断について、もう一度自分のことに置き換えて考えることができます。

付則第9条図書は、児童生徒の障害の種類、状態、能力、属性等に応じたふさわしい内容であることに加え、障害者差別解消法に伴う合理的配慮がなされているかを鑑み、一人一人に適切なものを選定しております。調査研究報告書等、教科書採択に関する資料は9月以降に公開いたします。

説明は以上でございます。

	ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。
石田教育長	説明は終わりました。何かが質問ありますでしょうか。 先ほどもありましたように、教育委員への事前説明を経てということですので、そこで割と、長時間活発に意見頂いたところですので、何か質問等ございますでしょうか。よろしいですか。
倉見委員	確認ですけども、資料の6ページに、中学校の教科用図書の各教科と学年の一覧表があります。外国語において、1年生は東書ですが、2年生、3年生は三省堂でよろしいでしょうか。
教育保育課長 (三石)	委員ご指摘のとおり、2年生、3年生につきましては、学習の系統性を考え、前回採択したものの継続利用ということになっております。
石田教育長	よろしいですか。
倉見委員	はい。結構です。あくまでも確認なので。
石田教育長	ありがとうございました。私のほうで、今後デジタル教科書に移行していく流れの中で話題になっていますが、やはり情報の多いだけではなく、使い勝手とか、子どもの状況に応じて何度も繰り返し見られたりとか、スピードを変えられたりとか、そのようなところも問題になっていくと。一斉授業ではなくて、個別最適な学習を進めるために、デジタル教科書はほんとに便利なものだと思いますけど、そこが今後検討して選定していく上で考えていく必要があります。 つまり、教科書の内容だけではなく、授業手法が変わっていく中で教科書がどういう役割を果たすのかということについて、きちっと考えていくべきだというような意見も出ましたので報告させていただきます。 ありがとうございました。 それでは、お諮りいたします。議案第21号につきまして、これを可決することにご異議ございませんか。よろしいですか。 (「異議なし」の声)
石田教育長	異議なしと認めます。よって、議案第21号につきましては可決され

ました。

それでは次に、日程第5諸報告に移ります。

事務局から説明をお願いします。

教育政策課長
(富本)

私のほうからは、川西市立学校のあり方審議会の審議の進捗につきまして、ご報告をさせていただきます。

資料のほうは追加で送らせていただいていると思いますので、ご確認いただけたらと思います。

昨日、7月17日であります、第4回の市立学校のあり方審議会を開催させていただきました。第4回目の審議会のほうで、必要な議題の項目を一通りご審議いただいた状況でございます。

配布資料で言いますと、3ページの下の方のスライド、右下に6と書いているスライドですけれども、おおむね、大きく4点の項目を議論していただく形になっておりまして、1点目が適正な学級規模・学校規模、2点目が学校の適正配置について、3点目が特色のある教育について、4点目が学校と地域の関係についてと、こういった4項目につきまして、この第4回の審議会でも一通りご議論をいただいたという状況でございます。

第5回目以降では、より議論を深めていく必要がある部分につきまして、さらにご審議をいただく予定となっております。

なお、第4回での議論におきましては、学校規模の議論の中において、各学校の小規模化、とりわけ単学級の厳しさについて、クラス替えができないという、そういった単学級の厳しさなんかにつきまして、保護者の方の意見としても、子どもと保護者にとっては逃げ場がない状況というのは厳しいというご意見であるとか、また、代表校長や学識経験者の方の意見として、学校運営としても、トラブルの際の解決策がなくなってくるという厳しさの意見が出ていたという状況であります。

また、学校のあり方を検討する際には、地域との対話というのが非常に重要になってくるといったご意見が出たというような状況でございます。

今後、当審議会の議論の状況や方向性につきましては、定例会におきまして、逐一ご報告をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

石田教育長

途中の経過報告ということで、最終的には答申を出した段階で、教育

委員会としてきちっと熟議して、基本的な方向性について判断し、最終的には総合教育会議等を経ましてどうしていくのかということを考えていきたいと思いますが、現在のところで何か質問ありますか。よろしいですか。

また、協議会で引き続きやりますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。次回の定例教育委員会は8月15日木曜日午後2時から市役所4階庁議室において開会の予定です。

これをもちまして、令和6年第12回川西市教育委員会(定例会)を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

[閉会 午後2時41分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

令和6年8月15日

署名委員 佐々木 歌織

坂本 かおり